

(別添)

【道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価様式】

【計画名称】 いわき市 道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画			
【計画策定主体】 いわき市			
【事業番号】 A-1-1、◆A-1-1-1			
【事業名】 道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画			
【事業費】 2,720,392 千円 (うち A-1-1 : 2,568,825 千円、◆A-1-1-1 : 151,567 千円)			
【事業期間】 H29 年 2 月～H30 年 8 月			
【事業目的・事業地区】			
(事業目的)			
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、住民等による通常の道路等側溝の維持管理活動が中断等している地区の道路等側溝堆積物の撤去・処理を行うことにより、住民等による通常の道路等側溝の維持管理活動を再開し、原子力災害からの復興・再生を加速化させることを目的とする。			
(事業地区)			
・小名浜地区(その1)			
・小名浜地区(その2)、平地区、内郷地区、好間地区、三和地区、小川地区、川前地区、四倉地区、常磐地区、遠野地区、勿来地区、田人地区			
・小名浜地区(その3)、平地区(その2)、内郷地区(その2)、好間地区(その2)、三和地区(その2)、小川地区(その2)、川前地区(その2)、四倉地区(その2)、常磐地区(その2)、遠野地区(その2)、勿来地区(その2)、田人地区(その2)			
(詳細は別紙 1 参照)			
【事業結果】			
(撤去状況)			
以下のとおり、道路等側溝堆積物の撤去・処理を行った。(詳細は別紙 2 参照)			
	A-1-1	◆A-1-1-1	計
撤去延長 (km)	631.3km	37.3km	668.6km
撤去土量 (m ³)	15909.1m ³	798.1m ³	16707.2m ³
(維持管理活動の再開状況)			
堆積物を撤去後、通常の維持管理活動の再開が可能となった旨を各地区に周知し、中断していた住民等による維持管理活動が再開された。(詳細は別紙 3 参照)			

【道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価】

(道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の有用性、経済性)

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、従前行われていた住民等による道路等側溝の清掃活動が、側溝堆積物に放射性物質を含んでいること等を理由に中断されていたが、本計画の実施によって当該堆積物が撤去・処理され、住民等による道路等側溝の清掃活動が再開した。このように、本計画の実施により、東京電力福島第一原子力発電所の事故前の通常の状態に戻ることができたことから、本計画は有用であったと考える。

また、事業の実施について、事業費の設計・積算に当たっては福島県積算基準等により執行し、いわき市財務規則等に基づき入札を実施するなど、適正なコストであり、本計画の実施における事業費は、妥当であると考えている。

(評価)

本計画の実施により、東京電力福島第一原子力発電所の事故後に中断していた、住民等による道路等側溝の清掃活動が再開したことから、目的を十分達成したものと評価できる。

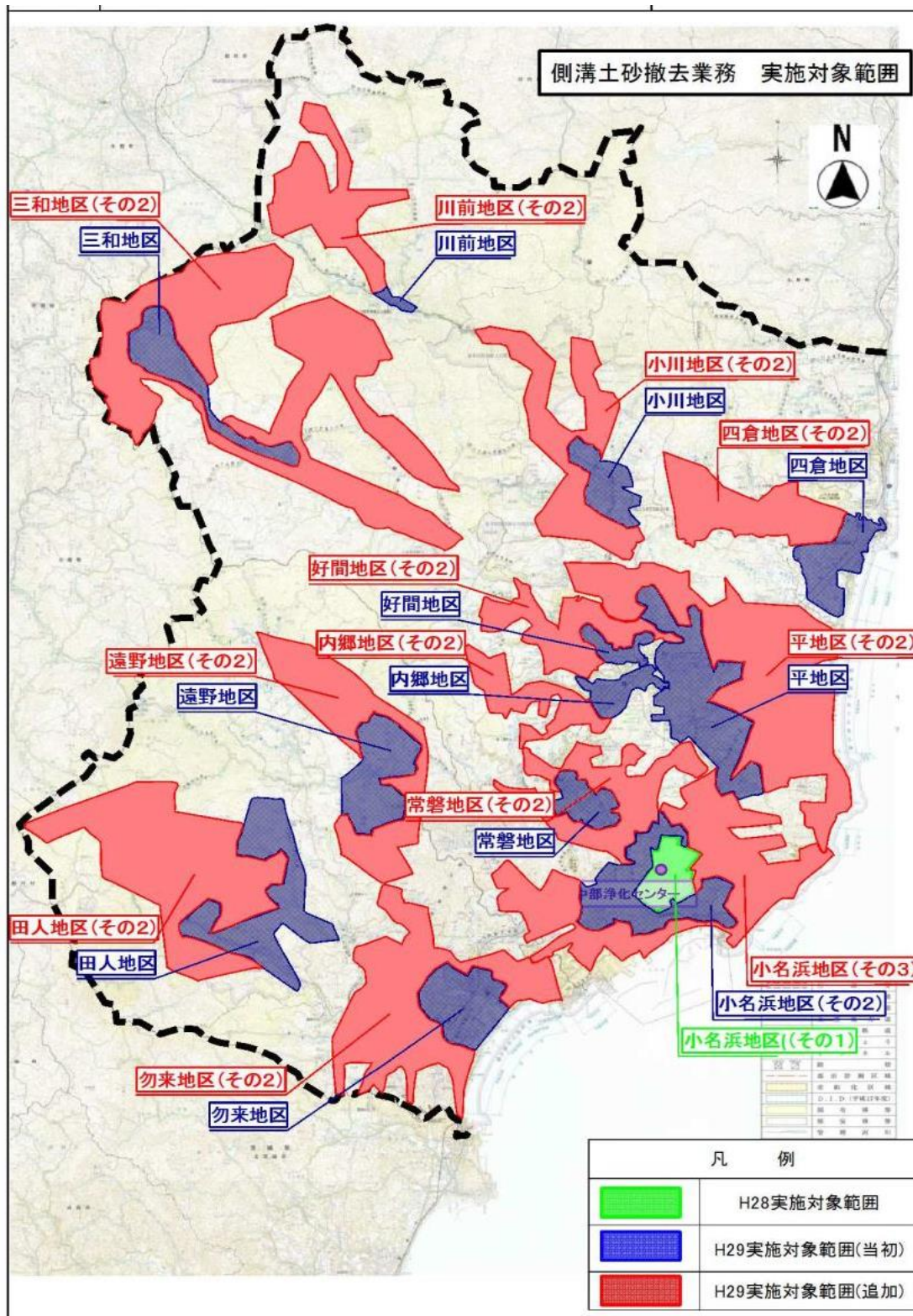
【評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組】

本市では全市民の協力を得て実施している一斉清掃活動「市民総ぐるみ運動」の中で道路側溝の維持管理活動を実施してきたところ、維持管理活動の再開及び本事業の評価に当たっては、市民総ぐるみ運動の担当課である生活環境部ごみ減量推進課と連携し、自治会等の団体代表者で構成する市民総ぐるみ運動推進本部役員会で撤去結果等を報告し、同全体会議で承認を得ている

また、本事業の進捗状況及び事業完了については議会での行政報告を行っている。

【事業担当部局】 土木部道路管理課 電話番号：0246-22-7495（直通）

事業地区



事業実施前後の写真

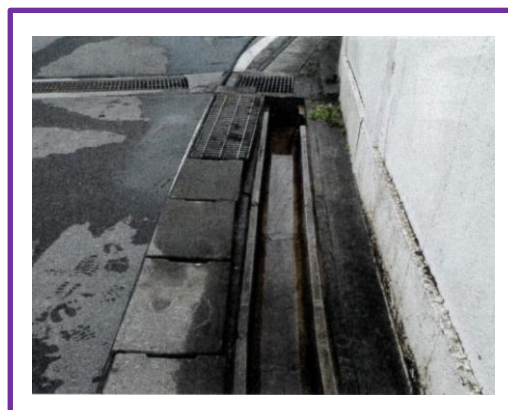
(1) 平地区



(2) 小名浜地区



(3) 勿来地区



(別紙3)

維持管理活動の再開

(1) 小名浜地区(その1)ほか小名浜地区(その2)、平地区、内郷地区、好間地区、三和地区、小川地区、川前地区、四倉地区、常磐地区、遠野地区、勿来地区、田人地区、小名浜地区(その3)、平地区(その2)、内郷地区(その2)、好間地区(その2)、三和地区(その2)、小川地区(その2)、川前地区(その2)、四倉地区(その2)、常磐地区(その2)、遠野地区(その2)、勿来地区(その2)、田人地区(その2) を含む市内全域で一斉に再開した。

※県事業の区域も含む

(再開日：令和元年6月2日)

